

湖南省市子ども計画(案)への意見を募集します

ここに書かれている内容を読んで「もっとこうしたらいいな」など、みなさんの意見を自由に書いてください。

みなさんからの意見を読んで、計画の案を見直したりします。

意見の募集

1. 意見を出せる人
湖南省市に住所がある人、湖南省市の会社で働いている人、湖南省市の学校に通学している人など

2. 意見の募集期間
令和7年(2025年)1月6日(月曜日)から2月7日(金曜日)まで

3. 意見の提出方法
電話や口頭での意見は受け付けられません。

①市ホームページ内の専用フォーム(右の二次元コードをカメラで読み込むと開きます)
で提出



Logo フォーム
QR コード

②意見書に記入して、意見箱に入れるか、郵便かファックスまたはメールで提出

4. 結果の公表

みなさんの意見は、市の考えとともにホームページで公表します。名前などは公表しません。
なお、意見に対するそれぞれの回答は行いません。

計画の案を見る場所、意見箱がある場所

湖南省市子ども計画(案)は、市のホームページと、次の場所で見ることができます。

意見箱が置いてあるので、その場で意見書を出すこともできます。

子ども政策課(石部保健センター)、東庁舎1階総合窓口、総務課情報公開室(東庁舎3階)、市民課分室(西庁舎1階)、各まちづくりセンター、三雲コミュニティセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、各図書館

【問い合わせ先】

湖南省市役所 子ども未来応援部 子ども政策課

電話 0748-76-4701 ファックス 0748-77-7019

メール kodomo@city.shiga-konan.lg.jp

こなんし 湖南省こども計画って なに？

こども計画は、こどもが元気に成長し、みんなで子育てを楽しめるように、湖南省が行っているたくさんの取組や目標をまとめた計画です。



計画の対象は？

この計画の対象は、「こども」(0歳から 18歳くらいまで)と、「若者」(中学生から 30歳まで)と、子育てしている人です。取組の内容によっては、40歳までの人も対象になります。

計画の期間は？

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間の計画です。

どうやってつくったの？

湖南省でこどもや子育てを支援する仕事をしている大人や、子育てをしている人、関係する団体の人たちが集まって、「湖南省子ども・子育て未来会議」を開いて、話し合っ計画を作りました。

また、実際にこどもや若者、子育てをしている人たちの意見を聞くために、アンケート調査やワークショップを行いました。

わたしが今よく
利用する居場所
は…



小学生向けのワークショップ
(2024年8月17日 三雲児童館)

どんな公園
がいい？

図書館を
身近にするには



居場所の形
も色々あるね

高校生以上のワークショップ
(2024年8月27日
コワーキングスペース今プラス)

こなんし
湖南省がめざすまちのイメージ(基本理念)は？ ● ● ● ● ●

こなんし ささ
これからの湖南省を支えるこどもたちの成長を、地域とひとしよに支え、すべてのこども・若者が自分らしく生
い
き生きと育つことのできるまちをめざします。

わかもの
すべてのこども・若者の
すこ そだ ほしろう
健やかな育ちを保障するまち
こなんし
湖南省をめざして

どのような目標に向かって取り組むの？ ● ● ● ● ●

この計画を実行するために、次の4つの方針を決めて、こどもや子育てについての取組を行います。

基本方針1 みんなで支える湖南省のこどもと子育て

地域や会社と協力して、こどもや子育てしている人を支えられる環境を整えます。妊娠や出産、子育てについて悩む人をサポートできる体制を整えます。

ここが課題です	こういう取組をします
子育ての情報が十分に届いていません。市がしている取組や施設が十分に利用されていません。	広報誌、ホームページ、SNSなど、色々な方法で、子育ての情報を届けていきます。
子育てのことを、だれに相談していいかわからなくて悩んでいる人がいます。	こどもが生まれる前からずっと子育てを支援していきます。身近にも相談できる場所があることを伝えます。
地域での交流や支え合いの子育てが求められています。一方で地域でのつながりが薄くなっていることが心配です。	地域の身近な場所にこどもや子育てしている人が集まれる場所を作ります。

基本方針2 多様なニーズに応える子育て支援

こどもたちが安心して通える保育園やこども園にします。また、こどもたちが生まれ育った環境にかかわらず、元気に成長できるようにサポートします。

ここが課題です	こういう取組をします
こどもが大きくなるにつれて、経済的な負担が大きいとを感じる家庭が増えていきます。	それぞれの事情に合ったサポートプランを作って支援します。学習支援や奨学金など、こどもたちの学びを支援します。
ヤングケアラーと思われるこどもが身近にいます。	ヤングケアラーコーディネーターやスクールソーシャルワーカーなど、こどもたちが相談しやすいおとながいて、こどもたちを色々な支援と結びつけます。
こどもが病気やケガのとき、だれにも看てもらえず不安を抱えている人がいます。	病気のときに利用できる制度(病児・病後児保育)を、もっと利用しやすくします。
夏休みだけ、こどもを学童保育に預けたいと考えている人がたくさんいます。	こどもも保護者も安心して過ごせる長期休暇中の居場所を作っていきます。

基本方針3 こどもと子育てをとりまく環境づくり

学校教育を充実して、こどもたちの生きる力を育てます。年代に応じた体験、活躍ができるよう、場所や機会を作り出します。

ここが課題です	こういう取組をします
公園など、市内での遊び場・体験機会が足りていないと、多くの市民が感じています。	幅広い年代が交流できるような公園の整備や、雨の日でも遊べる施設の整備について検討を進めます。
インターネット空間も1つの居場所になっています。スマホの正しい使い方を身につける必要があります。	学校教育で、スマホなどの情報機器の正しい使い方について、こどもと保護者に啓発します。

基本方針4 青年期における若者への支援

若者が、自分の思うように勉強したり、希望を持って働いたりできるように、経済的な支援や学習の場の提供、心のサポートを行います。また、若者が積極的にまちづくりに参加できる環境を整えます。

ここが課題です	こういう取組をします
心理的にも居場所がないと感じる若者にとっても、居心地の良い場所が必要です。	若者が自分の居心地の良い場所を選ぶように、こどもの居場所づくりに取り組みます。若者が困ったとき、気軽に相談できる環境を作ります。
自分の将来に希望が持てない若者が多くいます。	困ったことがあれば相談でき、その人に必要な支援が受けられるよう、関係機関同士で連携します。若者が、生き生きと働けるよう、市内企業の職場環境がさらに良くなるよう啓発します。
多くのこどもや若者は、自分の意見がまちづくりに反映されないと感じています。	こどもや若者も意見を出しやすくするために、色々な方法で情報を届けます。また、出された意見をどう生かしていくのかについても説明します。